

会員規約

第1条（会員規約）

この会員規約は、株式会社トップ・ビジョンが運営する「キッズビジョン」（以下、キッズビジョンといいます。）が提供するサービスを利用する場合に適用するものとします。

第2条（本規約の変更）

キッズビジョンは、会員の了承を得ることなく、この会員規約を変更することができるものとします。この場合にはサービスの利用条件は変更後の会員規約によるものとします。
2.変更後の会員規約については、キッズビジョンが別途定める場合を除いて、Web上もしくは店舗等に表示した時点より効力を発するものとします。

第3条（キッズビジョンからの通知）

キッズビジョンは、オンライン上の表示、その他キッズビジョンが適当と判断する方法により、会員に対して必要な事項を通知します。
2.前項の通知は、キッズビジョンが当該通知の内容を表示した時点より効力を発するものとします。

第4条（会員）

会員とは、学校教育法に定める小学校1年生から6年生の児童とその保護者の両者であり、入会を申し込み、キッズビジョンがこれを承認した者をいいます。

第5条（入会手続き）

入会を希望する方（以下「入会希望者」といいます。）は、入会説明を受け、合意の上で所定の申込手続きを行った後、キッズビジョンが会員登録を承認した場合に、本サービスを利用することができるものとします。
2.入会希望者は入会申し込みに係る必要事項について真実を記入しなければならないものとし、虚偽の記載をした場合には、キッズビジョンは入会を拒否し、入会承認後であっても会員資格の一時停止もしくは除名することができるものとします。またその場合にキッズビジョンはいかなる返金責任を負わないものとします。
3.会員は入会時に食物・薬・動物アレルギー、病気、障害の有無、種類を申し出る必要があり、内容に変更があった場合も速やかに申し出る必要があるものとします。申し出をしなかったことにより発生したトラブルや損害については、キッズビジョンは一切の責任と損害賠償の請求を免れるものとします。

第6条（退会）

会員は退会月の前月末までに所定の退会手続きを行うことによって、退会することができるものとします。
2.退会日は退会月の月末日とし、利用料金の日割りは行わないものとする。

第7条（休会）

会員は、休会月の前々月末日までに所定の手続きを行うことによって、休会することができるものとします。休会開始日は月初めとし休会期間は最大2カ月間とする。2カ月間の期限を過ぎた場合は会員資格を失効するものとする。
2.休会中の会員は、所定の施設利用料を毎月支払うものとする。
3.サービス利用を再開する場合は所定の手続きを行うことによって利用を再開するものとする。サービス利用開始日に関わらず利用料の日割りは行わず、開始所定の月額利用料及びオプション利用料を支払うものとする。

第8条（会員資格の停止・除名）

キッズビジョンは、次の各号の一に該当する場合は、会員資格を一時停止もしくは除名することができるものと、この場合会員は、会員に属する日を含むまでの利用料金に未納金がある場合、直ちに完納するものとします。
(1)利用規約に違反した場合。
(2)料金の支払いを怠った場合。
(3)キッズビジョンの運営を妨害した場合。
(4)キッズビジョンの信用を毀損した場合。
(5)キッズビジョンの財産を侵害した場合。
(6)他の会員の身体、財産、名誉、信用を毀損した場合。
(7)法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合。
(8)集団生活において支障があるとキッズビジョンが判断した場合。
(9)キッズビジョンの運営に支障があるとキッズビジョンが判断した場合。

第9条（料金）

キッズビジョンの利用料金は別紙「キッズビジョン利用料」に定めるものとする。またキッズビジョンは会員に事前通知をした上で、経済情勢等の変動又は経営上の都合により、入会金、月会費、その他料金を随時改定出来るものとする

第10条（施設の廃止・利用制限）

キッズビジョンは、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合その他やむを得ない事由が発生した場合、施設及びサービスの一部を廃止し、又、その利用を制限することができるものとします。
2.会員は前項の場合において、何ら異議申し立てができないものとします。またキッズビジョンはそれに対して一切の補填は行わないものとします。

第11条（サービス提供の中止）

キッズビジョンは、会員に事前通知をした上で、サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。
2.キッズビジョンは、サービスの提供の中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う会員または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第12条（責任事項）

会員は、自己の責任においてサービスを利用するものとし、そのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、キッズビジョンの責任に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとします。
2.会員は、サービスの利用に伴い、第三者からの問い合わせ、クレーム等が通知された場合、第三者に対して与えた損害または与えられた損害に対して自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。

第13条（個人情報）

キッズビジョンは、会員の個人情報を適切に取り扱うものとします。
2.キッズビジョンは、会員の個人情報は、以下の目的のために利用するものとします。
(1)サービスの提供、お申込受付、入会審査等の手続き。
(2)サービス・イベント・キャンペーン・セミナー・会費等に関するお知らせ、その他のPR。
(3)サービス・イベント・キャンペーン・セミナー等の企画、運営、管理、その他の諸対応。
(4)緊急時のご連絡、お問い合わせ、その他諸対応。
(5)メールマガジンの送付。
(6)その他、会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3.キッズビジョンは、前項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。この場合、業務委託先との契約において本規約に基づくキッズビジョンの義務と同等の義務を負わせるものとします。
4.キッズビジョンは、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ることなく、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
5.第4項にかかわらず、刑事訴訟法第218条（令状による捜索）、その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、キッズビジョンは、当該処分の定める範囲内で個人情報を開示することができるものとします。
6.会員は、自らの個人情報を、サービスを利用して公開するときは、第12条（責任事項）が適用されることを承諾するものとします。
7.キッズビジョンは、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したものを（以下「統計資料」といいます。）を作成し、新規サービスの開発等の業務のために利用することができるものとします。また、キッズビジョンは、統計資料を業務提携先に提出することができるものとします。

第14条（会費等の不返還）

キッズビジョンは、いかなる事由によっても会員または第7条5項に定める会員に準ずる資格を有するものにより、一度納入された入会金、月会費、その他料金の返金は行わないものとする。ただしクーリングオフ期間内の退会申し出に関しては全額返還するものとする。（サービス開始日から起算して8日、特定商取引に関する法律第48条の拡大適用）
但し、春休み限定スペシャルプランは適用除外とする。

第15条（譲渡禁止等）

会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡したり、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保にしたりする等の行為はできないものとします。

第16条（専属的合意管轄裁判所）

会員とキッズビジョンの間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を会員とキッズビジョンの第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（準拠法）

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

付則

本規約は、平成29年2月1日より発効します。